

# 統計茨城

## 目次

年頭のことば	茨城県知事 岩上二郎
新年のごあいさつ	県統計協会長 秋山喜市… 1
年頭の辞	全統連会長 大内兵衛… 2
ある総合調整機関の運命	奥野定通… 3～5
明らかにされた通勤・通学者	… 6～10
茨城県産業総合生産指数改訂終る	… 11～18
毎月勤労統計調査結果速報(10月)	… 19～21
統計資料案内	… 22
グラフにみる	… 23
相関係数のはなし	… 24～25
経済スポット	… 26～27
市町村の横顔(牛堀町)	… 28
人間雑話(8)	塚本勝義… 29

茨城県総務部統計課  
茨城県統計協会



## 年 頭 の こ と ば

茨城県知事 岩 上 二 郎

県民のみなさん、明けましておめでとうございます。本年もまた、幸多い年でありますよう心からお祈り申し上げます。

さて、私の知事としての任期も、余すところわずかになりました。これまで、みなさんの心からのご協力によつて、大過なく過ごすことができましたことを、厚くお礼申し上げます。

私の就任当時160億円台であつた県の予算も、産業経済の飛躍的な発展に支えられて、現在では310億円をこえるに至りました。まことに県勢の伸びはめざましく、ご同慶の至りであります。

私はこの間、いわゆる後進性の脱却をめざし、一面、産業の振興、他面、民生の福祉増進と、二本の柱をたて、県政を推進してまいりました。

郷土の未利用資源である水と土地を活用して産業構造の近代化を図り、消費と生産のバランスのとれた発展を基調とする農工両全の姿を求めるとともに、民生の安定と郷土愛に燃える創造的な人間像をめざし、教育文化の向上につとめてきたのであります。

また、とくに開発の遅れた鹿行の地帯には鹿島臨海工業地帯造成計画を策定して、これを着々実施に移してまいりました。

これらの事業は、すべて順調に進んでいるとは申せません。

昨今の景気の変動によつていささか停滞の向きもあり、また経営の近代化にもかかわらず、農工間の所得格差は拡大するという憂慮すべき事態もあります。

また、道路の改良も思うにまかせず、はかばかしくはありません。今後の県政に残されている課題は、ゆるがせにならないものが幾多あります。

私は、これからも、茨城の発展を固く信じ、これらの課題の解決に最大限の努力を払うつもりであります。

みなさまにおかれましても、豊かな住みよい郷土をつくりあげるため、今年もまたいつそうのご協力をお願いいたします。

新たな年を迎えるにあたつて、みなさまのご協力を心からお願い申し上げますとともに、重ねてご多幸とご活躍をお祈り申し上げて、年頭のごあいさつといたします。

昭和 38 年 元 旦



## 新年のごあいさつ

茨城県総務部長 秋山喜市  
茨城県統計協会会長

本県統計関係者の皆様、あけましておめでとうございます。

オリンピックを1年後に控えた、1963年の輝かしい希望に満ちた新春を、ご健康でお迎えになられたことと存じ、心からお喜び申し上げます。

戦後、ライス勧告によつて、日本の統計制度が改革されてから、早くも17年を経過いたしました。その間、中央地方の統計機構が整備され、統計調査の種類も指定統計調査のみで102を数え、質量ともに著しく充実してまいり、集計方法も中央におきましては、従来の手集計から、I.B.M電子計算機の導入によつて、調査結果の早期公表を期するなど各分野にわたり目覚ましい発展を遂げてまいりました。

一方、統計の利用面では、国及び地方公共団体における、行政上の基礎資料とされていることは勿論、とくに最近大きくクローズアップされております。地域開発の計画推進にあつては、あらゆる種類の統計資料が縦横に駆使されさらに民間企業におきましても、これまた各種のデータが活用されております。いまや近代行政あるいは近代的な企業経営を行なうにあつて、統計はますます利用範囲を拡大しつつあり、欠くことのできないものとなつてまいりました。

本県におきましても、現在実施しております各種の単県調査について、時代の要請にそくしたものとするため、種々検討を加え利用者各位のご要望に答えるとともに、統計資料の整備と統計思想の普及を図るため、鋭意努力いたしておる次第であります。

統計協会の事業も皆様方のご協力によりまして、年々拡大され、その活動も活発になつておりますが、今年はより一層充実した活動をし、一段と発展させたいと考えております。

どうか、市町村当局はじめ関係皆様方には、昨年にまさるご協力をお寄せさるようお願いいたします。

おわりに、皆様のご健康とご多幸をお祈りいたしまして、新年のごあいさつといたします。

昭和38年元旦

# 年 頭 の 辞

財団法人全国統計協会連合会

会 長 大 内 兵 衛

時のたつのは早い。とくに年寄には傾く日はつるべおとしてである。

昨年は高知の大会に出られないのを残念に思っているうちに早くも年が暮れた。

昨年、1962年は「政治算術」の開祖グランドの「死亡表に関する自然および政治的諸観察」が出てから300年であつた。その同じころドイツの大学でコンリングが「国勢誌」という名前で統計による国家学をはじめていた。また、フランスではあの有名な哲学者パスカルが「確率論」を数学のうちにもちこんだ。

こうして3つの流がイギリス、ドイツ、フランスの山奥から流れ出したのだが、谷は深く源は違かつた。この3つが合流してついに今日の「統計学」となつた。<sup>ステイムテックス</sup>その大河の水が今や社会の全野を灌漑して豊かなみりを人類に与えている。こういうことを記念して日本の統計学も昨年は仙台で開かれた統計学会で「統計学300年」を祝つたのである。わたくしは、その会にも欠席したので、いま、その講演集をよみ、そこにのせられている森田優三博士の「統計学三百年」にはとくべつ感概をもつた。

森田博士は日本の統計学もすでに80年の歴史をもつ、この歴史は「世界の統計学三百年に比べて必ずしも短いとはいえない。そこで、日本の統計学が世界に誇り得る歴史を打ちたてても早過ぎはしない」といつている。まさに同感である。しかし、豈ただに統計学のみならんやである。統計の事業とその成績においても、ことしは、世界をおどろかしてやりたいものである。

わたくしはこれを願つて、日本の統計マン諸君に対する年頭の辞とする。

# ある総合調整機関の運命

臨時行政調査会 奥野定雄

1 このほど「日本統計制度再建史—統計委員会史稿・記述編一」なる印刷物が掛けにされた。これは、行政管理庁統計基準局の委託にもとずいて日本統計研究所がとりまとめた研究報告である。いままで統計委員会の歴史についてまとめた資料は刊行されていなかったから、これはその意味で意義のあるものといつてよい。

しかし、何よりもこの研究報告が価値をもっているのは、その今日的意義においてである。統計委員会は昭和21年12月28日に設置され、27年7月31日に廃止された。その存続期間はわずか5年7カ月にすぎず、しかも廃止されてからすでに10年の年月が流れ去っている。統計委員会とははや一昔前のものとなつてしまつた。しかし今日、国においては臨時行政調査会が設けられ、行政改革のための調査が始められた。その一の焦点に、行政の総合調整についての検討があげられている。統計行政の分野においても当然なんらかの改革案が出されるであろう。このときにあたつて、統計委員会の歩んだ道をふりかえつてみることは、多くの示唆を得るよすがとなるであろう。

2 統計委員会は、統計に関する総合調整機関であつた。しかもそれは合議制の官庁であつたなぜこのような総合調整機能をもつ官庁が必要とされ、またなぜ複数の委員による合議制をとつたかについては、それは全く歴史的な必然であつたといふことができる。

統計委員会は突然生れたものではなかつた、その胎動とでもいうべきものは21年の初めごろから既にはじまつていた。その直接の動機はいうまでもなく敗戦という現実であり、また占領軍からの統計資料の要求であつた。日本経済の再建という課題を解決するために

統計の必要性を痛感した経済学者と、さらにそれに加えて占領軍の要求をみだす緊急性に迫られた政府とがここで合体して統計および統計制度の改善に関する作業を開始することとなつたのである。この作業は、統計懇談会、統計研究会、統計制度改善に関する委員会を経て、統計委員会の設立へと続いた。なおこの間にあつて、「当時の司令部内には日本の統計の不備を激しく非難する声はあつても積極的に日本統計制度を改善することについての具体的な構想も意欲もなかつたようであり、前述の統計改善の諸々の企はすべて日本側の発意に基いていた」（統計委員会史稿・記述編3ページ。以下の引用は同書による。）という事情は見逃がしてはならない点である。

統計制度改善に関する委員会がその答申において述べた「新しい機構」についての構想は、「各庁の対立によつて、統計改善のための力が弱められることを避けること。したがつて現存機構のいずれかに強力な権限をもたせようとする強硬な統一主義をおし通すことによつてかえつて対立を一層激化することを避けるため、各庁の意向の一致する形の新しい機構（統計委員会）を設けること」（3ページ）というものであつた。これは、遠く大正11年において中央統計委員会の答申が一部分しか実行されなかつたことを反省しての結果であつた。けだし、まだ対外国交の回復しない21年当時にあつては、過去の事例を検討して教訓をひきすことがほとんど唯一の方法であつたからであろう。このような「新しい機構」は、当然に各省に分散された統計機構のあることを前提とし、同時にそれは各省の利害を調整するという機能をもつものでなければならなかつた。そしてまたその故にも、さらには設置ま

での経過からしても独任制の機構としてそれが置かれることは、かえって弊害が多いと考えられた。学者および政府の衆知をあげて統計制度の改善を行なおうとするにあたっては、合議制が最良の方法と考えられたのである。かくして統計委員会は、総合調整機能をもつ合議制の行政機関として発足することとなった。しかもそれは、「合議制行政機関すなわち行政委員会のわが国における最初のものであつた。これはその後には設けられたいろいろの行政委員会と異り、アメリカの行政機構の輸入ではなかつた。日本の統計制度の必要が生んだ日本の発明であつた」(5ページ)のである。

3 さてこのようにして総合調整機関として発足した統計委員会には、内部的な構成における問題と外部に対する調整機能に関する問題とがいつもついて廻つた。

統計委員会はその当初内閣総理大臣を会長、経済安定本部長官を副会長として、他に委員十名をもつて構成されており、会議の議長および事務局長はこの委員の中から選任されていた。このような構成は、総理大臣に密着し経済再建の主管官庁である経済安定本部に密接なつながりをもつという点で、総合調整機関としては形式的にはむしろ望ましい形をとつていたといえる。しかし反面、「委員が非常勤であるために議題についての研究が不足し、事務局の見解に影響される度合が強すぎることを、したがって委員会が浮き上がり勝ちであること、委員会としての責任の中核がなく不明朗になり易いなどの欠陥が増大」(14ページ)するという弊害も生じてきた。

このような反省にもとづいて、昭和24年6月の国家行政組織法の施行に伴い、会長制を廃止して委員長制をとることとなり、同時に常任委員3名以内をも設けることとなった。常勤の委員をして執行委員的なものを構成せしめ、独任制の方向へ近づいたのである。これは行政委員会一般がたどる共通の道あるということができる。しかしこの常任委員制度も、「常任委員の法上の規定が簡に過ぎ、委員長の事故ある場合の代

理機関に過ぎないものとなつたために、その身分的地位も不明確となり、その組織上の地位も不確定で、常任制度の妙味を發揮するのに大きな支障となつた」(14ページ)のであつた。

会長制から委員長制へ、さらに常任委員の新説へとその内部構成は変容していつた。なおまだ委員の中に各省統計部局長を含んでいたために、その運営は中立的な総合調査機能を果すのに決して十分とはいへなかつた。たとえば第2次ライズ報告書では、「統計の一元的統制を行う官庁として統計委員会は、十分その効果を發揮していないが、その原因は主としてその機構にある。……決定的な行政行為は、それによつて影響を受ける機関に主要な利害関係をもっている人々を含む代議制の団体によつては行われ得るものではない。故にわれわれは、現在の統計委員会を改組し、行政機能と諮問出機能とを分離させることを提案する」(82ページ)と指摘している。

かくて昭和27年になつて、他の行政委員会の大巾な廃止と共に、統計委員会は合議制の総合調整機関たることを止め、新しく独任制機関たる統計基準部として生れ変わる事となつたのである。

4 総合調整という機能は、その目的とするところが明らかでなければ存在しえない。何のために、または何を目ざして総合調整をするかという目的意識が、そこになければならないのである。

統計委員会の設立当時においては、すべての行動が日本の統計および統計制度の再建整備という大目的のためにむけられていた。総合調整もまたこの大目的のために行なわれたということが出来る。

しかし統計を整備し改善するというこのためにことを行なえば、それは統計機構の問題に直面することが極めて多かつた。そこに統計委員会の苦悩があつたといえる。加えて22年から23年にかけて各省の統計部局長はいずれも拡充され、その長に統計専門家が就任した。そして「今や委員の半数近くは各省統計部局長を代

70  
表することになった。このことは一面統計委員会をして各実共に日本の統計界を代表するものたらしめたが他方統計委員会の運営上には幾多微妙な影響を生ぜずにはおかなかつた」(19ページ)のである。しかもかかる拡充は、「やや無計画にそれが行われたことを認めざるを得ない。正確に表現すれば統計委員会が戦後のあるべき統計機構の青写真を取り上げる以前に、総司令部の指令または示唆に基き個々に統計部局とその下部機構が作られていつたのである。……統計委員会はその間をできる限り調整しようと試みたが、各省のセクシヨナリズムと総司令部内の行政系統の分立との間に立つて委員会のこの努力は必ずしも成功しなかつた(21ページ)のであつた。

本書の第7章「統計機構をめぐる統計委員会と各省との関係」は、このような構成をもつた統計委員会が総合調整機関としてどんな困難に遭遇したかを克明に描いており、本書中の白眉ともいうべきである。この章の結論として次のように述べられている。統計委員会の発足以来各省との間に幾たびかの紛争をひきおこした。……このことは多元的統計機構を認めそれらの運営を調整することをもつて使命とする統計委員会としてはむしろ当然の運命であつた。ただ問題は各省との利害対立がいかなる方向に調整され、いかなる手続によつて処理されたかにある」(52ページ)そして統計委員会の限界の一として「委員会はかかる各省側の意向を調整しようとしても、各省を従わしめる決定的行政権限を持つていなかつたこと。委員会の権限と責任を明確かつ強化しようとする試みは各省事務当局の反対によつて常につぶされること」(52ページ)と指摘している総合調整を行なうにはまことに権力が必要である。それが直接に法的に認められるものであれ、また間接に予算面を通じてであれ、実質的な権限がそこになければならない。もしそうでなければ単なる連絡調整に終つてしまう。統計委員会にはその決定的な権限が欠けていたのである。

しかし各省との間の烈しい対立も、24年の統計委員

会の改組以後には、あまり見られなくなつた。これは「委員会側において若干方向変換を行ない、技術部面の協力関係に重点を移した」(77ページ)からであつた。この表現は控え目であるが、実は統計委員会の後退をいつているのであり、これ以後総合調整の目的が変質したといつていいのである。それは統計調査の体系を整備すること、換言すれば統計体系の欠けているところを補うことであり、統計の穴を埋めるということであつた。各省との関係において依然として極め手のないことを自覚しつつ、統計体系の穴を埋めるための調整をわざに行なうという道を歩むことになつたのである。こうしてほぼ統計体系が整備されたころ、新しい分野としてリポート・コントロールの問題が生じた。統計報告調整法は統計委員会に新しい調整機能をつけ加えるものであつた。しかしこの法律の施行を待たずして統計委員会は廃止されたのである。

5 さてここでわれわれは、現在の統計の総合調整機関すなわち統計基準局に眼を向けなければならない。統計基準局は独任制の官庁である。したがつて統計委員会のように内部の構成から生ずる支障はありえない。しかしやはり同様に総、合調整機能を果す上の困難はつきまとつている。特に統計委員会と比べて困難が多い点は、総合調整の目的についてである。統計体系の整備も終り、リポート・コントロールも一応軌道に乗つたいま、何を目的としてその調整機能を果すかが、大きな問題である。もしその目的が確立していないとすれば、統計基準局はその存在意義を大きく失うであろう。新しい時代の要請にこたえた統計委員会すら次の道を歩いたのである。その歴史から読みとれる教訓は決してよい問題ばかりではない。それは古くてもしかもなお新しい問題というべきである。(完)

なお、「統計委員会史稿」は、記述篇「タイプ印刷83ページ」の他に資料篇(3分冊の予定)が刊行されることになつている。都道府県統計主管課には一揃が送付される予定である。



## 明らかにされた通勤・通学者数

### はじめに

通勤、通学の実態がどのようになっているかということは、最近における交通難、住宅難など各種の問題を検討するうえに非常に重要な問題であります。

昭和35年国勢調査ではこのことを調査するため、就業者および通学者について、その従業地及び通学地を調べました。その結果がこのほど明らかにされましたが、まず、二、三用語について解説しておく

常住地とは、各人が常住する都道府市区町村をいう。ここで「常住する」とは、同一の場所に居住した期間および居住しようとする期間を通算した期間が、3カ月以上にわたる場合のことである。なお、この住居の定義は、学生、生徒、入院患者、船舶乗組員、自衛隊員、矯正施設の収容者および浮浪者などの場合については例外がある。

従業、通学地とは、就業者が仕事をしている場所または通学者が通学している学校の所在する都道府市区町村をいう。行商人などで仕事の場所が一定していない場合は、常住地をその者の従業地とした。

調査の結果によれば、常住地が本県である15才以上の就業者は1,017,575人で同じく15才以上の通学者は85,027人で、あわせて1,102,602人となっている。このうち、従業、通学地が県内他市町村である者は7.9%で86,757人である。市部は8.2%で郡部の7.4%を僅かに上回っている。また従業、通学地が東京都である者は1.8%で19,979人となっている。

前回の国勢調査即ち昭和30年には通学地に関しては調査されなかつたので、就業者の従業地についてのみ前回の国勢調査結果と比較してみよう。

従業地が他市町村(県内他市町村,他都道府県)の者は前回昭和30年には53,420人であつたものが、5年後の35

年には81,353人となり、その間に52%の増加を示した、つまりこれだけ通勤人口(市町村内を除く)が増えたということになる。これを産業別にみると、第1次産業では漁業、水産養殖業の689人49%の減少をはじめ各産業で減少を示している。第二次産業では鉱業を除いて、建設業、製造業ともに増加しており、ことに製造業の15,797人の増加は著しい、その増加率も115%となっている。第三次産業では、各産業とも増加しており、サービス業、卸売、小売業の増加は特に目立っている。

◇ ◇ ◇  
従業地が他市町村である者は前回の国勢調査にくらべ27,933人増加しているが、これを地域別にみると、増加の最も著しかったところは、県北地域の15,403人62.5%増であり、次に県西地域の5,093人、51.6%増、県南地域の7,022人、41.8%増で、鹿行地域はその地域の特徴を物語のように19.7%と増加率も他の地域とくらべ一段と低くなっている。市町村別にみると、常陸太田市が154%と大きく増加しており、その増加数も2,050人で、これは日立市への通勤者の増加と思われる。それは、常陸太田市の従業、通学地が県内他市町村の者3,903人、うち日立市へは2,496人が通勤、通学しているということをもみても明らかであろう。つぎに古河市の1,724人増加で主に東京都への通勤者の増加である。高萩市も常陸太田市と同じ理由で1,656人の増加をみている。

一方、減少を示している市町村は、日立市、美和村、大洋村、大野村、神栖村、北浦村のみである。日立市は工業都市であり、そのほかの村はいずれも交通に恵まれていないことが、通勤者の減少をもたらしたのではなからうか。

◇ ◇ ◇  
東京都への通勤、通学者は19,979人で、地域別では県南地域が18,974人で66%を占め最も多く、ついで県西地域の5,688人と東京から80kmの範囲内にある地域がほと



んどを占めている。県南地域で特に多いのは、土浦市の3,267人、取手町の3,257人、竜ヶ崎市の1,551人などであり、県西地域では古河市の3,216人が最も多い。東京都への通勤、通学者の数は今後国鉄の完全電化などによつてますます増加するものと考えられる。

◇ ◇ ◇

その他の道府県への通勤、通学者数は、9,058人で、地域別には、県西地域の3,932人が最も多く、これについて、県南地域の2,232人、鹿行地域の1,435人、県北地域の1,459人となつており、県西地域では、古河市の1,606人が目立っており、これらの従業、通学地は、埼玉県、栃木県などである。県南、鹿行地域では千葉県へ、県北

地域では福島県へ通勤、通学している者がほとんどである。

◇ ◇ ◇

### む す び

通勤、通学者の動向は、現在本県において総合開発事業の一環として行なつております工場誘致の進行と、高校生の急増による高等学校の新設、一方、交通面では常磐線の平までの完全電化、水戸線の電化更には道路整備にともなうバス路線の普及などを考えると、大いに注目されるものでありましょう。

産 業	従業地が他市町村の者		35 ~ 30 増加(減少)	増 加 率
	35 年	30 年		
就 業 者 総 数	81,353	53,420	27,933	52%
農 業	362	696	△ 334	△ 48
林 業, 狩 猟 業	161	272	△ 111	△ 41
漁 業, 水 産 養 殖 業	791	1,480	△ 689	△ 49
鉱 業	520	783	△ 263	△ 34
建 設 業	8,450	4,781	3,669	51
製 造 業	29,497	13,700	15,797	115
卸 売 業, 小 売 業	8,105	5,036	3,069	61
金 融, 保 険, 不 動 産 業	2,539	2,191	348	16
運 輸, 通 信 業	11,641	10,569	2,222	21
電 気, ガ ス, 水 道 業	1,150			
サ ー ビ ス 業	12,079	8,747	3,332	43
公 務	6,042	5,165	877	17
分 類 不 能 産 業	16	0	16	—
通 学 者	34,459	.....	—	—

常住地別就業者数および通学者数

市町村別	従業地が他市町村の者			常住地による就業者数および通学者数				
	35年	30年	35～30 増加(減少)	総数	当市町村	県内 他市町村	東京都	その他の 道府県
総計	81,353	53,420	27,933	1,102,602	986,808	86,757	19,979	9,058
郡計	43,081	28,015	15,066	647,682	580,055	53,169	9,607	4,851
市計	38,272	25,405	12,867	454,920	406,753	33,588	10,372	4,207
水戸市	4,980	3,478	1,502	73,041	67,619	5,084	250	88
日立市	1,350	1,794	△ 444	82,786	80,246	2,403	49	88
土浦市	4,655	3,501	1,154	37,550	31,856	2,168	3,267	259
古河市	4,831	3,107	1,724	20,213	14,793	598	3,216	1,606
石岡市	1,641	1,137	504	18,601	16,330	1,711	502	58
下館市	1,176	640	536	26,961	25,276	886	274	525
結城市	1,249	735	514	20,261	18,701	713	314	533
竜ヶ崎市	1,973	1,551	422	18,464	16,100	628	1,551	185
那珂湊市	1,552	985	567	16,279	14,422	1,695	68	94
下妻市	588	483	105	16,131	15,405	607	96	23
水海道市	1,074	801	273	20,656	19,376	486	660	134
常陸太田市	3,381	1,331	2,050	22,282	18,369	3,903	—	10
勝田市	3,028	2,055	973	23,418	18,690	4,680	36	12
高萩市	2,582	926	1,656	15,366	12,401	2,898	—	67
北茨城市	2,927	1,895	1,032	26,516	22,662	3,343	26	485
笠間市	1,285	986	299	16,395	14,507	1,785	63	40
東茨城郡	5,569	3,848	1,721	73,548	64,430	8,833	142	143
常澄村	766	466	300	5,774	4,668	1,104	—	2
茨城町	842	436	406	17,562	15,926	1,620	15	1
小川町	235	175	60	8,888	8,359	498	23	8
美野里町	516	304	212	8,257	7,354	835	60	8
内原村	1,037	634	403	7,300	5,819	1,459	15	7
常北町	504	295	209	6,570	5,697	857	12	4
桂村	288	237	51	5,095	4,556	534	—	5
御前山村	137	101	36	3,959	3,690	191	—	78
大洗町	1,244	1,200	44	10,143	8,361	1,735	17	30
西茨城郡	3,163	1,878	1,285	32,266	27,239	4,660	262	105
友部町	1,518	869	649	10,257	8,029	2,118	91	19
岩間町	774	420	354	7,736	6,519	1,068	136	13
七会村	31	24	7	2,174	2,088	63	—	23
岩瀬町	840	565	275	12,099	10,603	1,411	35	50
那珂郡	6,719	3,737	2,982	59,703	49,561	9,963	17	162
東海村	1,021	601	420	8,135	6,617	1,509	—	9
那珂町	3,069	1,583	1,486	18,058	13,619	4,414	17	8

(続)

市町村別	従業地が他市町村の者			常住地による就業者数および通学者数					
	35年	30年	35～30 増加(減少)	総数	当市町村	県内 他市町村	東京都	その他の 道府県	
瓜連町	727	362	365	3,909	2,844	1,056	—	9	
大宮町	1,225	613	612	13,789	11,858	1,917	—	14	
山方町	458	304	154	6,964	6,128	821	—	15	
美和村	99	174	△ 75	4,293	4,087	144	—	62	
緒川村	120	100	20	4,555	4,408	102	—	45	
久慈郡	<b>2,044</b>	<b>1,096</b>	<b>948</b>	<b>38,987</b>	<b>35,979</b>	<b>2,855</b>	<b>15</b>	<b>138</b>	
金砂郷村	974	429	545	8,702	7,166	1,532	—	4	
水府村	548	221	327	6,350	5,545	801	—	4	
里美村	181	138	43	3,905	3,692	204	—	9	
大子町	341	308	33	20,030	19,576	318	15	121	
多賀郡	<b>1,465</b>	<b>633</b>	<b>832</b>	<b>5,461</b>	<b>3,722</b>	<b>1,712</b>	—	<b>27</b>	
十王町	1,465	633	832	5,461	3,722	1,712	—	27	
鹿島郡	<b>1,525</b>	<b>1,298</b>	<b>227</b>	<b>62,475</b>	<b>59,693</b>	<b>1,415</b>	<b>101</b>	<b>1,266</b>	
旭村	107	62	45	6,553	6,222	327	—	4	
銚田町	195	175	20	15,257	15,014	232	—	11	
大洋村	79	96	△ 17	5,477	5,252	218	—	7	
大野村	59	77	△ 18	5,989	5,786	201	—	2	
鹿島町	205	109	96	8,557	8,286	237	—	34	
神栖村	196	263	△ 67	8,822	8,444	173	79	126	
波崎町	684	516	168	11,820	10,689	27	22	1,082	
行方郡	<b>992</b>	<b>804</b>	<b>188</b>	<b>39,816</b>	<b>37,902</b>	<b>1,719</b>	<b>26</b>	<b>169</b>	
麻生町	277	183	94	11,154	10,789	327	—	38	
牛堀町	216	180	36	3,768	3,367	359	—	42	
潮来町	259	192	67	9,581	9,185	294	15	87	
北浦村	83	101	△ 18	6,874	6,582	290	—	2	
玉造町	157	148	9	8,439	7,979	449	11	—	
稲敷郡	<b>4,095</b>	<b>2,877</b>	<b>1,218</b>	<b>65,041</b>	<b>58,468</b>	<b>4,546</b>	<b>1,373</b>	<b>654</b>	
江戸崎町	227	158	69	7,688	7,385	282	13	8	
美浦村	254	205	49	5,633	5,132	477	23	1	
阿見町	1,261	952	309	12,651	10,840	1,454	314	43	
牛久町	1,209	729	480	8,706	7,044	793	783	86	
葦崎村	317	167	150	3,735	3,250	313	144	28	
新利根村	205	160	45	5,582	5,166	367	23	26	
河内村	319	224	95	7,648	7,029	386	63	170	
桜川村	158	150	8	5,410	5,074	268	—	68	
東村	145	132	13	7,988	7,548	206	10	224	

(続)

市町村別	従業地が他市町村の者			常住地による就業者数および通学者数				
	35年	30年	35～30 増加(減少)	総数	当市町村	県内 他市町村	東京都	その他の 道府県
新治郡	2,631	1,698	933	49,926	45,129	4,340	398	59
出島村	406	181	220	11,314	10,392	869	49	4
玉里村	306	318	△ 12	3,044	2,549	436	35	24
八郷町	459	263	196	17,419	16,450	900	61	8
千代田村	638	401	237	6,955	5,929	903	115	8
新治村	369	262	107	5,311	4,643	597	67	4
桜村	453	273	180	5,883	5,166	635	71	11
筑波郡	2,594	1,846	748	52,821	48,148	3,786	779	108
谷田部町	587	364	223	12,387	11,492	783	91	21
伊奈村	464	297	167	7,360	6,518	485	311	46
谷和原村	594	391	203	6,168	5,156	725	265	22
豊里町	213	170	43	6,695	6,369	305	20	1
筑波町	541	452	89	13,370	12,259	1,016	80	15
大穂町	195	172	23	6,841	6,354	472	12	3
真壁郡	2,262	1,057	755	40,803	36,905	3,590	137	171
関城町	544	364	180	8,290	7,423	791	23	53
明野町	471	314	157	9,546	8,665	827	29	25
真壁町	418	277	141	10,926	10,319	548	47	12
大和村	234	134	100	4,416	3,917	478	15	6
協和村	595	418	177	7,625	6,581	946	23	75
結城郡	1,019	816	203	29,182	27,179	1,794	168	41
八千代村	306	254	52	13,679	12,974	655	40	10
千代川村	323	272	51	4,722	4,198	487	27	10
石下町	390	290	100	10,781	10,007	652	101	21
猿島郡	2,756	1,773	983	66,381	62,498	2,161	823	899
総和村	1,029	668	361	11,873	10,465	803	345	260
五霞村	389	234	155	4,874	4,336	69	211	258
三和村	321	196	125	10,310	9,811	384	89	26
猿島町	192	182	10	8,192	7,853	321	14	4
岩井町	594	325	269	18,938	18,117	433	85	303
境町	231	168	63	12,194	11,916	151	79	48
北相馬郡	6,247	4,204	2,043	31,272	23,202	1,795	5,366	909
守谷町	858	572	286	6,451	5,270	441	642	98
取手町	3,433	2,325	1,108	12,051	7,955	350	3,257	489
藤代町	1,231	807	424	7,446	5,643	686	989	128
利根町	725	500	225	5,324	4,334	318	478	194

# 茨城県産業総合生産指数改訂終る

## 商 工 統 計 係

生産指数は産業経済の活動状態を測定するものであるから、産業構造にマッチした、正確な指数が要求される。本県の鉱工業生産指数も、この観点から指数基準を産業構造の変化に応じて、昭和26年から昭和30年へ、さらに今回の昭和35年と改訂した。改訂のおもな理由は、ラスパイレス式を採用しており、したがって製品および原材料などの価格が相対的に変化しないという仮定の上に立つて、各種の数量的な変化を総合的に現わしている。しかし、現実の価格構造は常に変化しているからラスパイレス式の指数は基準時点を遠ざかるにしたがってある意味で現実の動きを反映しなくなるおそれを生ずる。又指数採用品目の変更の必要性である。数量的な変化を連続的に比較するためには、価格構造の不変を仮定すると同時に、指数の採用品目も固定しておかなくてはならない。すなわち採用品目の数量的な変化を総合した結果が、その指数が現わそうとしている対象の動向、たとえば鉱工業の生産動向となるべくよく一致することである。指数の採用品目は過去の動きと予想しうる限りの将来の動きとを考慮に入れ、指数の代表性をできる限り良好にするため選択されてはいるが、これもまた基準時点を遠ざかるにしたがって保証することが困難になる。そこで基準年次を昭和35年に改訂して、指数採用品目を再検討し、新たに現在の産業総合生産指数の実態を反映する指数改訂となった。なお本県の産業活動の変動過程を基準時点により比較すると次表のとおりである。

### ○ウ エ イ ト

指数の改訂とは、いいかえると、ウエイトと採用品目の改訂とに集約される。本指数では昭和35年1カ年間に生産された製品の総付加価値をウエイトとした。すなわち、産業総合の総付加価値を100%とした、単式ウエイト形式によっている。ここでいう付加価値は産業大分類中分類については、昭和35年工業統計調査の製造品出荷額から算出したものであるが、品目別になると工業統計調査の段階では、不可能であるため、各品目別付加価値の算出については、生産動態統計調査または、その他の資料等を用いて可能な範囲で生産額を求めて算定した。

### ○付加価値額の「ふくらまし」

品目別指数を総合して、業種別指数を、業種別指数を統合して、産業総合指数を計算した。「ふくらまし」の方法は工業統計調査でいう、中分類から小分類、細分類

製造品加工品番号の段階別業種にしたがって、その業種に属するもので指数の採用または業種とならなかつたものについての付加価値をそれぞれの採用品目の業種へ、その構成割合によつて按分した。本指数ではまず、製造品加工品番号、業種から細分類業種へまず「ふくらまし」さらに小分類業種、中分類業種と4段「ふくらまし」を行った。

### ○採 用 品 目

産業構造の変動や産業活動の変化は、品目にもかなりの変動がもたらされて来ている。したがって、これらの諸条件を満足させるように採用品目も決定しなければならない。このため次の基準によつて採用品目を決定した。

重要性……ある産業の重要性は、その産業活動の大小によつて決定されるものと考え、付加価値の大きいものから採用した。

代表性……指数に採用された品目は単にその品目のみの生産状況を表わすものでなく、その品目の属する産業活動全体を表わす必要があるため、産業内で採用品目は代表率が70%程度になるように決定したが、一部の産業については代表率50%程度のものも採用した。

系列の信頼性……品目の採用に当つては、数量系列が明確なものである必要があるため、質的、量的変化の大きい家具、装備品製造業、印刷、出版同関連産業等は除外した。

各品目別付加価値額1億円以上を重要度の第一の目安として選定したが、本県特産と考えられるものについては1億円以下でも選定した。

### ○生産数量の取扱い

生産数量については、調査対象の把握や定義範囲が問題になるが、品質などの近以度の高い場合または資料の関係で加算によるも差支えないと思われるものは、単に加算により求め、又採用品目が包括的であるか、または県下の全生産量を容易に調査出来ないものについては、代表製品または、一部生産量をもつて代表させた。又長期生産物は、その完成月をそのまま使用することはのぞましくないが、作業遂行量を測定することが不可能なのは、そのまま完成月を使用することとした。

茨城県産業総合生産

	付 加 価 値 (千円)			代 表	
	昭和 26 年	昭和 30 年	昭和 35 年	昭和 26 年	昭和 30 年
産 業 総 合	—	—	60,743,117	—	—
公 益 事 業	—	—	362,130	—	—
鉱 工 業	15,246,189	24,023,207	60,380,987	89.85	74.02
鉱 業	6,038,717	4,538,002	6,894,417	100.00	99.02
石 炭 鉱 業	4,778,018	3,069,569	4,889,444	100.00	100.00
金 属 鉱 業	925,194	1,371,389	1,771,181	99.14	97.69
非 金 属 鉱 業	335,505	97,144	232,792	100.00	86.87
製 造 業	9,207,472	19,485,205	53,486,570	83.20	68.20
鉄 鋼 業	2,185,009	2,612,312	1,559,692	99.86	79.81
非 鉄 金 属 工 業	73,465	852,825	9,206,108	18.93	76.75
機 械 工 業	1,749,516	2,436,016	5,598,324	89.71	87.74
電 気 機 械	1,593,082	5,449,065	14,972,756	98.49	68.15
輸 送 機 械	171,992	1,082,461	1,271,263	89.05	61.37
精 密 機 械	83,958	145,853	445,556	52.62	17.65
窯 業	572,275	1,686,896	2,645,958	89.36	68.35
化 学 工 業	229,385	472,981	1,378,552	98.59	69.26
石 油 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	15,386	115,309	151,499	100.00	98.60
皮 草 同 製 品 製 造 業	9,122	54,467	72,777	62.42	95.16
パ ル プ 紙 紙 加 工 品 製 造 業	40,362	209,505	762,277	78.12	28.77
織 維 工 業	520,273	652,174	1,233,758	88.97	84.56
木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	428,395	617,858	2,117,656	70.27	77.86
食 料 品 製 造 業	838,625	2,895,156	5,586,540	69.50	46.89
た ば こ 製 造 業	—	—	3,813,885	—	—
そ の 他 の 製 造 業	66,004	202,327	2,669,969	19.19	2.04

指数基準時点別比較

率	ウ エ イ ト			採用品目数		
	昭和35年	昭和26年	昭和30年	昭和35年	昭和26年	昭和30年
81.51	—	—	100.00	—	—	128
100.00	—	—	0.60	—	—	2
81.39	100.00	100.00	99.40 (100.00)	93	79	126
98.69	39.61 (100.00)	25.17 (100.00)	11.42 (100.00)	7	6	11
100.00	79.12	67.64	70.92	1	1	1
95.64	15.32	30.22	25.69	4	4	6
94.29	5.56	2.14	3.39	2	1	4
79.17	60.39 (100.00)	74.83 (100.00)	88.58 (100.00)	86	73	115
96.84	25.47	13.41	2.92	10	9	5
98.31	0.85	4.38	17.21	4	4	7
84.64	20.40	12.50	10.47	11	9	25
83.35	18.57	27.96	27.99	14	12	18
94.89	2.00	5.55	2.38	3	3	3
58.50	0.98	0.75	0.83	2	3	7
54.63	6.67	8.66	4.95	7	4	6
78.07	2.68	2.43	2.58	7	5	6
98.41	0.18	0.59	0.28	1	1	2
86.22	0.11	0.28	0.14	2	2	2
79.34	0.47	1.07	1.43	2	2	3
84.26	6.06	3.35	2.31	11	11	15
70.97	4.99	3.17	3.96	1	1	1
51.15	9.80	14.86	10.44	10	6	7
92.69	—	—	7.13	—	—	2
30.96	0.77	1.04	4.98	1	1	6

昭和35年基準茨城県産業総合生産指数  
作成要領

指数の構成

1 対象範囲 日本標準産業分類によるD鉱業、F製造業（鉱工業）と電気、ガス業（公益事業）の全部であるが、直接の対象範囲、即ち、採用品目は全産業から可能なかぎり広範囲に選び出した。ただし、家具、装備品製造業と印刷、出版、同関連産業を除く。

2 基準年次 昭和35年1カ年をもつて基準年次とした

ω 採用品目 採用品目数

産業分類	資料出所別
公益事業2業種 2品目	通産局 112品目
鉱業3業種 11品目	その他の官庁 7品目
製造業16業種 115品目	関係団体 5品目
	県調査 4品目
計 128品目	計 128品目

(イ) 品目採用の基準

産業の重要性は、その産業活動によつて与える価値の大小によつて決定されるので、品目別付加価値額1億円以上のものから決定した。ただし、本県の特産品と思われるものは1億円以下でも採用した。

4 分類 産業の分類、品目の分類は原則として、日本標準産業分類によつては、鉄鋼、繊維工業、その他の製造業など一部については、特殊分類を用いた。

5 ウェイト 各品目別付加価値額の100分率による。単式ウェイト形式とした、品目別付加価値額とは、各品目の純付加価値に、2桁、3桁、4桁、6桁の「4段ふくらし」を行つた付加価値額である。

ア ウェイト(WO)は公益事業と、鉱工業の付加価値額の100分率

イ ウェイト(W1)は鉱業と、製造業の付加価値額の100分率

ウ ウェイト(W2)は中分類の付加価値額の100分率

エ ウェイト(W3)は小分類の採用品目の付加価値額の100分率

6 算式 加重算術平均で行つた。

$$QoI = \frac{\sum Po \cdot Pt \cdot Wo}{Wo}$$

QoI は比較時の総合指数

Po は基準時の生産数量

Pt は比較時の生産数量

Wo はウェイト

7 資料

ア ウェイトに関するもの

○公益事業、鉱業は東京通商産業局資料

○製造業は昭和35年工業統計調査資料および生産動態統計調査結果、または、東京通商産業局資料

○製造業中、たばこについては日本専売公社水戸地方局資料

イ 生産量に関するもの

○公益事業は東京通商産業局資料（「東京電力における都県別発電実績」「管内主要ガス公社別、都県別生産量」）

○鉱工業一般的なもの、通商産業省生産動態統計調査資料

○その他の品目

電力 東京電力株式会社 茨城支店

味噌、醤油、炭、豆、炭、石 } 協同組合

牛乳、バター、製材 } 農林省茨城統計調査事務所

小麦粉 農林省茨城食糧事務所

清酒、焼酎 } 関東信越国税局

砂利 } 県土木部河川課

衡器 県度量衡検定所

わら工品 県農林部農産園芸課

煙草 日本専売公社水戸地方局

指数の接続

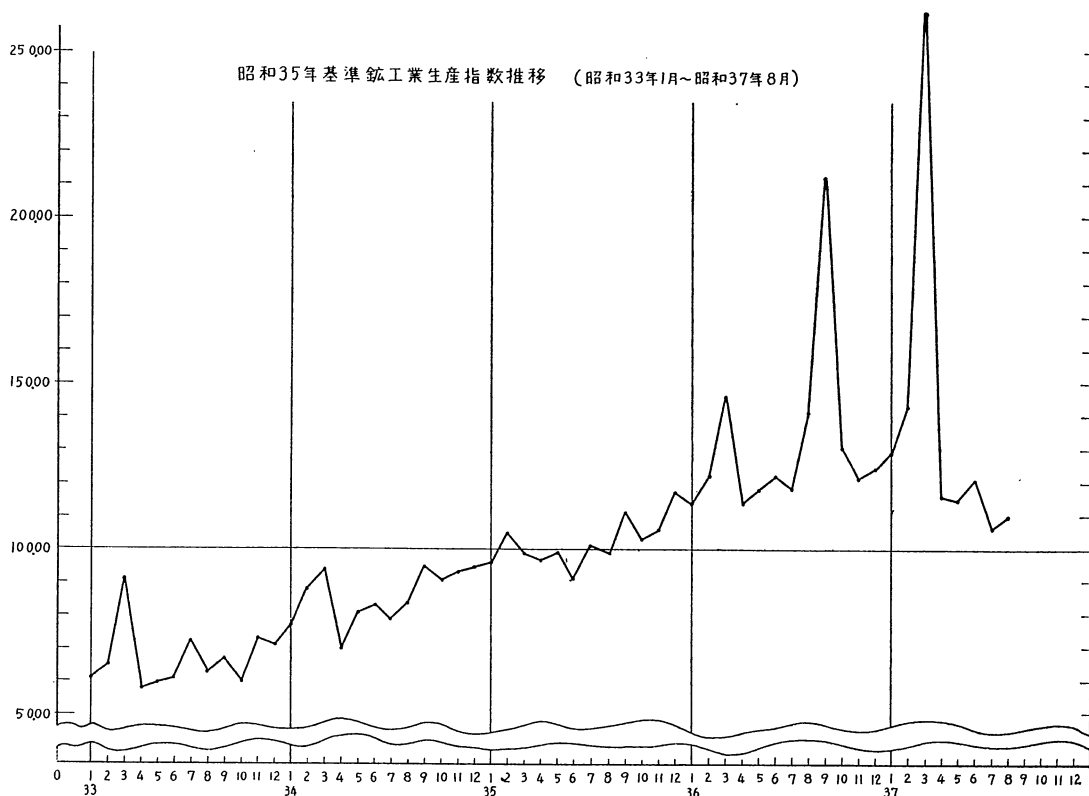
指数を改訂することは、いいかえればウェイトと採用品目を変更することであるので、改訂指数は厳密には旧指数と比較できないものである。指数を利用する限りは同一基準の指数でカバーされている期間内の比較だけが



可能であり、異なる基準の指数をカバーされている時点の比較はできない。しかしこれはあまりにも不便であるしかし長期間にわたる変動を眺めたい場合がある、そこで旧指数と改訂指数とを適当に接続し、長期の比較を行なうわけであるが、その方法は二つある。一つは直接法、これは同一の時点を現わす。旧指数と改訂指数とが同じ生産水準を示すものと仮定し、一方の指数に適当な係数を乗じて換算する方法と、もう一つは水準比較法とである、これは時点1に対する時点m（あるいは時点tに対する時点1）の生産水準（あるいは物価指数）の比を求め、この比を改訂指数（あるいは旧指数）に乘じ、改訂指数を旧指数（あるいは旧指数を改訂指数）に接続する。二つの方法があるが本県は前者の直接法により指数

接続を行つた。接続指数は鉱工業指数と各業種別指数について行ない、個別指数については行わなかつた。なお接続点については新指数を昭和33年1月までさかのぼり新指数水準に対する旧指数水準の比率（新指数の昭和33年1月水準/旧指数の昭和33年1月水準）をリンク係数として昭和33年1月以前の旧指数値を換算したのである。

◎グラフで鉱工業生産指数の推移を見てもわかるように上下動の激しい事は前にも述べたように長期生産物の作業遂行量を測定することが不可能のため、完成月をそのまま使用している事であるが、今後このようなものについても作業遂行量を測定して変則な上下動のないよう努力していきたい考えである。



昭和35年基準産業総合生産指数

	産業総合	公益事業	鉱工業	鉱業	石炭鉱業	金属鉱業	非金属業	製造業
昭和26年 平均	—	—	37.98	80.55	75.20	103.75	37.25	32.39
27 //	—	—	46.88	89.63	81.21	129.45	44.70	42.57
28 //	—	—	53.19	88.28	78.20	135.85	50.12	51.79
29 //	—	—	46.38	85.06	71.44	148.02	57.46	43.05
30 //	—	—	37.98	80.55	75.20	103.75	37.25	32.39
31 //	—	—	43.80	85.42	80.46	107.05	43.58	38.38
32 //	—	—	59.45	98.65	94.00	119.26	55.50	54.41
33 //	—	—	67.21	90.62	91.17	94.44	49.45	64.21
34 //	—	—	86.20	86.46	84.99	95.03	52.59	86.17
昭和35年 1月	96.48	104.62	96.43	93.06	92.79	96.78	71.06	96.88
2月	105.63	94.95	105.70	98.99	96.96	102.80	113.23	106.58
3月	99.21	95.34	99.24	103.01	102.35	104.55	105.73	98.76
4月	97.72	101.74	97.70	92.15	89.73	97.26	104.56	98.42
5月	99.49	96.78	99.51	102.03	102.95	101.57	86.58	99.19
6月	91.05	68.15	91.19	99.11	97.71	101.76	108.35	90.18
7月	101.52	82.58	101.63	98.16	101.88	88.62	92.97	102.09
8月	99.46	107.40	99.42	94.83	91.47	103.79	97.36	100.03
9月	111.59	108.25	116.61	99.82	100.51	97.51	103.21	113.15
10月	103.12	113.75	103.06	102.88	103.69	101.88	94.09	103.10
11月	106.99	111.47	106.97	106.05	108.97	97.49	110.23	107.09
12月	117.60	113.55	117.63	109.74	110.94	106.16	112.12	118.65
平均	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
昭和36年 1月	114.13	112.54	114.13	97.92	101.07	92.95	69.59	116.22
2月	122.20	111.27	122.26	102.27	102.05	99.34	129.19	124.84
3月	146.21	107.82	146.44	110.34	110.08	109.84	119.59	151.09
4月	114.90	93.20	115.03	95.05	92.60	106.95	56.18	117.61
5月	118.44	90.52	118.61	106.94	101.16	106.38	232.19	120.12
6月	122.33	66.32	122.67	101.75	100.42	106.57	92.80	125.37
7月	118.75	90.71	118.92	103.10	98.73	112.36	124.31	120.96
8月	141.39	80.68	141.76	88.58	94.79	65.54	132.97	148.61
9月	213.92	74.90	214.76	103.06	101.79	113.39	51.40	229.17
10月	130.37	95.37	130.58	106.32	102.44	112.75	138.59	133.71
11月	121.03	116.59	121.06	108.99	107.78	108.90	134.69	122.61
12月	124.06	122.34	124.07	110.74	108.62	110.22	159.13	125.79
平均	132.31	96.86	132.52	102.92	101.79	103.76	120.25	136.34
昭和37年 1月	129.20	109.67	129.31	104.12	100.22	109.99	141.34	132.56
2月	143.03	97.18	143.31	109.82	107.51	110.57	152.46	147.63
3月	262.29	101.30	263.26	114.29	113.86	112.17	139.66	282.47
4月	116.67	94.29	116.80	102.05	95.48	117.83	120.12	118.71
5月	115.09	93.58	115.23	107.51	103.40	116.95	122.26	116.24
6月	121.63	89.61	121.84	110.61	101.65	118.50	238.42	123.30
7月	106.16	92.98	106.25	98.06	94.40	104.84	123.70	107.32
8月	110.70	98.60	110.78	92.67	86.86	108.61	93.55	113.12

(続)

	鉄鋼業	非鉄金属業	機械工業	電気機械	輸送機械	精密機械	窯業	化学工業
昭和26年 平均	43.22	31.88	113.34	16.83	74.74	9.79	53.09	60.68
27 //	43.26	228.08	156.05	19.97	85.49	8.68	55.33	48.45
28 //	52.52	242.39	274.72	26.93	66.54	1.62	75.57	63.42
29 //	50.34	158.02	144.93	24.28	72.31	5.43	122.99	62.19
30 //	43.22	31.88	113.34	16.83	74.74	9.79	53.09	60.68
31 //	67.55	35.00	65.09	19.50	240.67	12.97	67.30	72.36
32 //	91.63	44.65	111.07	49.21	44.08	14.49	83.30	74.35
33 //	69.71	39.42	104.15	46.25	153.90	25.22	74.54	77.57
34 //	83.07	75.44	111.82	68.08	286.34	36.30	81.18	84.92
35年1月	81.47	105.08	77.71	73.81	280.73	30.45	77.15	95.67
2月	78.38	81.26	103.74	82.03	296.86	73.38	75.18	113.56
3月	90.06	102.63	30.73	97.18	41.01	95.96	108.49	94.49
4月	81.90	102.87	82.07	90.77	59.01	77.97	116.21	84.67
5月	85.27	92.89	132.08	111.80	53.17	65.56	83.39	85.93
6月	94.23	97.87	81.54	99.24	13.98	66.76	100.78	82.28
7月	92.54	97.23	102.42	94.35	64.56	127.08	92.02	87.76
8月	95.70	103.62	81.87	91.39	67.63	123.27	87.13	100.93
9月	106.97	112.04	156.19	95.18	103.25	128.85	97.73	99.13
10月	98.42	98.61	118.88	94.03	61.62	112.88	94.25	104.66
11月	141.84	93.32	101.75	104.62	82.09	126.97	110.73	126.31
12月	144.08	112.49	125.90	117.74	73.60	119.20	128.03	123.43
平均	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
36年1月	111.44	102.12	154.14	111.97	118.53	100.28	64.66	111.84
2月	129.00	110.08	154.84	111.62	189.50	102.84	111.04	114.74
3月	122.16	119.29	150.12	163.93	216.36	147.40	113.23	77.93
4月	97.03	147.85	110.91	124.22	216.25	120.40	93.29	93.73
5月	115.16	161.17	177.39	114.74	86.54	132.51	97.64	92.49
6月	156.73	168.17	185.18	110.89	227.79	180.51	92.99	103.23
7月	118.63	146.60	146.81	129.75	215.39	124.26	83.62	109.67
8月	113.49	162.41	131.49	203.56	198.92	166.00	120.73	125.81
9月	121.22	146.46	181.35	208.38	206.41	247.43	97.26	108.92
10月	148.44	150.16	174.00	147.51	196.39	174.44	112.51	104.49
11月	152.98	133.48	139.50	123.72	207.69	238.83	101.75	116.35
12月	156.06	134.64	163.95	175.96	243.53	130.54	115.37	124.85
平均	123.52	140.20	155.80	143.77	193.60	155.45	100.34	107.00
37年1月	154.54	117.80	145.99	149.64	181.10	71.87	63.56	120.11
2月	165.63	118.69	183.44	162.15	201.28	92.67	110.35	114.75
3月	154.49	139.76	198.18	587.80	257.28	104.72	125.87	98.38
4月	141.91	104.01	132.83	138.07	239.41	85.91	85.19	88.60
5月	133.03	108.81	143.72	121.31	227.42	403.96	120.83	96.85
6月	141.36	100.37	189.01	129.95	251.93	474.13	71.66	104.90
7月	110.69	28.71	107.33	137.70	229.83	550.05	105.84	83.79
8月	87.56	79.05	133.34	141.53	192.75	530.84	95.42	79.32

(続)

	石油、 石炭製品	皮革 同製品	パルプ紙 紙加工品	繊維工業	木材 製品	煙草	食品 工業	その他の 製造業
昭和26年 平均	35.10	74.61	27.34	71.61	53.07	—	58.39	84.57
27 //	29.83	13.53	34.36	80.73	68.46	—	136.83	76.11
28 //	40.36	16.58	50.51	90.36	86.50	—	65.84	125.16
29 //	62.12	12.83	59.92	96.86	83.31	—	47.19	80.34
30 //	35.10	74.61	27.34	71.61	53.07	—	58.39	84.57
31 //	32.64	98.28	41.75	135.07	67.92	—	61.31	74.42
32 //	35.80	93.68	44.59	93.42	62.62	—	61.54	77.80
33 //	30.97	90.84	48.18	92.58	61.56	—	65.31	82.14
34 //	36.15	89.09	59.53	96.40	85.55	—	75.00	102.63
昭和35年 1月	110.22	70.43	76.02	86.75	80.44	95.77	146.22	115.01
2月	105.77	91.07	71.51	84.97	80.45	102.07	201.89	125.69
3月	106.50	96.55	89.50	93.73	115.12	109.02	154.20	125.38
4月	103.92	94.90	98.35	111.67	108.38	97.23	137.85	87.58
5月	93.68	78.22	104.81	100.75	103.33	94.21	71.43	101.88
6月	94.41	94.34	114.57	90.89	89.87	102.03	67.43	87.54
7月	97.75	112.88	117.05	95.62	93.59	99.20	73.30	79.20
8月	97.59	142.14	100.66	92.04	98.29	97.79	67.84	91.86
9月	97.13	109.66	121.20	110.52	94.58	81.56	72.38	106.84
10月	93.05	102.70	96.86	115.55	94.58	78.74	73.81	97.24
11月	94.19	93.92	104.49	92.30	105.70	69.14	69.06	109.28
12月	105.56	113.09	104.79	125.31	134.64	75.29	67.59	105.82
平均	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
昭和36年 1月	106.90	104.30	111.84	106.76	107.72	97.02	163.72	107.95
2月	102.17	118.27	104.92	112.64	104.69	98.27	179.39	128.76
3月	107.13	128.67	133.66	110.56	122.86	99.92	249.76	169.14
4月	101.60	119.04	84.09	100.27	113.44	76.55	82.40	145.78
5月	91.57	142.46	135.69	105.90	99.30	71.64	72.63	130.14
6月	89.35	131.17	136.38	134.31	90.55	68.27	70.53	119.04
7月	91.65	126.02	134.44	135.26	103.68	73.42	74.44	97.60
8月	92.99	133.63	133.89	156.68	100.98	83.54	66.31	168.76
9月	90.17	118.14	143.36	165.31	106.03	79.71	832.88	108.36
10月	73.66	86.37	132.36	209.08	105.36	79.07	64.99	120.46
11月	95.48	104.36	59.96	183.87	109.73	80.66	91.65	115.96
12月	112.29	102.89	134.97	186.68	116.80	73.44	85.58	150.71
平均	96.24	117.94	120.46	142.27	106.76	81.79	169.52	130.22
昭和37年 1月	101.50	131.43	113.89	149.26	131.61	47.87	205.74	76.42
2月	94.40	126.20	113.84	128.79	131.95	52.16	217.25	142.58
3月	100.93	138.71	148.47	172.38	140.70	74.84	264.83	145.43
4月	92.22	167.23	119.62	160.15	126.90	68.07	84.09	133.19
5月	95.60	160.26	157.10	163.95	100.98	66.19	67.98	103.07
6月	95.55	162.25	154.16	172.70	94.92	84.36	83.72	89.33
7月	100.08	158.43	167.05	162.99	93.91	81.22	85.06	139.62
8月	97.38	174.62	162.62	145.97	95.26	83.87	72.56	83.35

# 毎月勤労統計調査結果速報 (昭和37年10月分)

茨 城 県  
第1表 産業常用労働者の種類別及び性別1日平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の1日平均現金給与額
	総額	男子	女子	総額	男子	女子	総額	男子	女子	
<b>全 常 用 勞 働 者</b>										
<b>総 数</b>	19,929	22,695	11,384	19,783	22,534	11,282	146	161	102	623
<b>D 鉱 業</b>	24,598	25,984	9,018	24,039	25,384	8,919	559	600	99	381
<b>E 建 設 業</b>	19,365	21,500	9,630	18,225	20,177	9,445	1,140	1,323	185	915
<b>F 製 造 業</b>	18,196	20,740	10,179	18,189	20,732	10,169	7	8	5	572
18 食 料 品	17,269	20,659	10,565	17,269	20,659	10,505	—	—	—	—
20 織 維 工 業	13,061	25,121	9,665	13,061	25,121	9,665	—	—	—	509
26 化 学 工 業	18,261	22,479	10,676	18,103	22,045	10,565	158	434	111	653
30 窯 業 土 石 製 品	22,202	24,640	9,815	22,202	24,640	9,815	—	—	—	728
32 非 鉄 金 属	21,245	23,639	10,664	21,245	23,639	10,664	—	—	—	634
33 金 属 製 品 業	14,148	16,998	9,387	14,148	16,998	9,387	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	15,853	17,695	9,444	15,767	17,598	9,397	86	97	47	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	18,247	20,343	10,246	18,247	20,343	10,246	—	—	—	—
19.38.39 そ の 他	21,840	25,809	15,074	21,840	25,809	15,074	—	—	—	338
<b>G 卸 売 及 び 小 売 業</b>	17,974	24,224	11,154	17,974	24,224	11,154	—	—	—	463
<b>H 金 融 及 び 保 険 業</b>	26,042	31,631	17,428	26,042	31,631	17,428	—	—	—	—
<b>I 不 動 産 業</b>	17,132	20,809	9,051	17,132	20,809	9,051	—	—	—	—
<b>J 運 輸 通 信 業</b>	25,121	28,200	16,400	24,620	27,798	15,621	501	402	779	416
<b>K 電 気 ガ ス 水 道 業</b>	33,299	33,908	17,767	30,811	31,370	16,548	2,488	2,538	1,219	—
<b>L 医 療 保 健 業</b>	23,149	33,858	16,473	23,149	33,858	16,473	—	—	—	423
<b>生 産 勞 働 者</b>										
<b>D 鉱 業</b>	24,459	25,483	8,507	23,891	24,885	8,417	568	598	90	—
<b>E 建 設 業</b>	16,515	18,502	8,044	16,515	18,502	8,044	—	—	—	—
<b>F 製 造 業</b>	15,271	17,209	9,593	15,264	17,202	9,588	7	7	5	—
18 食 料 品	15,307	18,741	9,563	15,307	18,741	9,563	—	—	—	—
20 織 維 工 業	10,892	19,105	9,449	10,892	19,105	9,449	—	—	—	—
26 化 学 工 業	14,791	17,749	9,988	14,680	17,749	9,877	111	—	111	—
30 窯 業 土 石 製 品	21,162	23,470	8,269	21,162	23,470	8,269	—	—	—	—
32 非 鉄 金 属	17,861	19,292	9,980	17,861	19,292	9,980	—	—	—	—
33 金 属 製 品 業	12,836	15,119	8,867	12,836	15,119	8,867	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	13,446	14,627	8,841	13,355	14,523	8,799	91	104	42	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	14,944	16,428	9,707	14,944	16,428	9,707	—	—	—	—
19.38.39 そ の 他	18,862	21,441	14,980	18,862	21,441	14,980	—	—	—	—
<b>管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者</b>										
<b>D 鉱 業</b>	25,327	29,062	9,852	24,814	28,451	9,738	513	611	114	—
<b>E 建 設 業</b>	22,672	24,646	12,727	21,532	23,323	12,542	1,140	1,323	185	—
<b>F 製 造 業</b>	25,133	28,609	11,863	25,124	28,598	11,859	9	11	4	—
18 食 料 品	22,772	24,980	14,980	22,772	24,980	14,980	—	—	—	—
20 織 維 工 業	24,363	33,122	11,981	24,363	33,122	11,981	—	—	—	—
26 化 学 工 業	25,275	29,382	12,657	24,841	28,948	12,657	434	434	—	—
30 窯 業 土 石 製 品	25,762	28,974	13,634	25,762	28,974	13,634	—	—	—	—
32 非 鉄 金 属	25,454	29,532	11,251	25,454	29,532	11,251	—	—	—	—
33 金 属 製 品 業	21,134	28,044	11,770	21,134	28,044	11,770	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	23,154	29,298	10,889	23,090	29,229	10,829	64	69	60	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	25,263	28,231	11,654	25,263	28,231	11,654	—	—	—	—
19.38.39 そ の 他	29,821	35,736	15,419	29,821	35,736	15,419	—	—	—	—

産業常用労働者の種類別及び性別 1日平均月間実労働時間数及び出勤日数

第2表

(規模30人以上) (単位時間、日)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
<b>全 常 用 勞 働 者</b>												
<b>総 数</b>	197.6	201.1	187.1	181.2	181.7	179.7	16.4	19.4	7.4	24.1	24.2	23.8
D 飲 業	203.0	205.0	181.2	176.4	177.0	170.1	26.6	28.0	11.1	24.2	24.2	23.4
E 建 設 業	190.1	192.0	181.3	178.7	179.3	176.0	11.4	12.7	5.3	23.1	23.1	22.9
F 製 造 業	197.2	201.2	184.8	180.7	181.4	178.5	16.5	19.8	6.3	24.0	24.2	23.4
18 食 料 品	193.1	195.2	189.0	176.9	175.1	180.4	16.2	20.0	8.6	23.6	23.6	23.6
20 織 維 工 業	185.5	206.9	179.6	182.6	195.1	179.1	2.9	11.8	0.5	23.5	24.4	23.3
26 化 学 工 業	207.8	224.1	176.6	190.7	199.5	173.9	17.1	24.6	2.7	25.1	26.1	23.2
30 窯 業 土 石 製 品	201.7	204.3	187.7	182.7	182.7	182.6	19.0	21.6	5.1	23.7	23.6	24.3
32 非 鉄 金 属	210.4	212.4	201.7	179.2	180.0	176.0	31.2	32.4	25.7	24.5	24.8	23.6
33 金 属 製 品	193.7	195.7	190.5	182.4	181.8	183.5	11.3	13.9	7.0	23.4	23.3	23.6
34 機 械 製 造 業	197.4	201.4	183.2	184.5	186.3	178.2	12.9	15.1	5.0	24.0	24.1	23.3
35 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	194.6	197.8	182.5	179.5	180.2	176.9	15.1	17.6	5.6	23.8	24.0	23.4
19.38.39 そ の 他	199.1	210.5	179.8	182.1	185.3	176.6	17.0	25.2	3.2	24.2	24.7	23.4
G 卸 売 及 び 小 売 業	209.5	210.4	208.6	199.1	197.4	201.0	10.4	13.0	7.6	25.7	25.9	25.6
H 金 融 及 び 保 險 業	189.0	190.8	186.2	178.8	179.7	177.5	10.2	11.1	8.7	25.6	25.6	25.5
I 不 動 産 業	201.9	209.9	184.7	181.7	183.6	177.8	20.2	26.3	6.9	24.2	24.5	23.7
J 運 輸 通 信 業	198.1	203.8	182.0	181.3	185.3	170.1	16.8	18.5	11.9	24.1	24.3	23.6
K 電 気 ガ ス 水 道 業	181.8	181.9	180.3	169.9	169.8	173.8	11.9	12.1	6.5	24.7	24.7	24.5
L 医 療 保 健 業	208.9	212.5	206.7	193.1	194.2	192.4	15.8	18.3	14.3	25.1	25.4	24.9
<b>生 産 勞 働 者</b>												
D 飲 業	203.5	204.9	182.1	175.6	176.0	170.1	27.9	28.9	12.0	24.0	24.0	22.9
E 建 設 業	181.9	184.1	173.1	172.8	173.8	168.9	9.1	10.3	4.2	22.0	22.0	21.9
F 製 造 業	196.2	200.8	182.3	179.9	180.7	177.3	16.3	20.1	5.0	23.7	23.9	23.2
18 食 料 品	195.8	199.5	189.6	176.7	174.5	180.5	19.1	25.0	9.1	23.5	23.6	23.5
20 織 維 工 業	182.2	199.5	179.3	180.6	189.9	179.0	1.6	9.6	0.3	23.4	23.8	23.3
26 化 学 工 業	214.0	238.6	175.2	193.3	206.3	172.8	20.7	32.3	2.4	25.3	26.8	22.9
30 窯 業 土 石 製 品	201.7	204.9	184.5	180.9	181.3	179.3	20.8	23.6	5.2	23.4	23.4	23.9
32 非 鉄 金 属	213.3	219.0	181.7	178.1	178.9	173.8	35.2	40.1	7.9	24.3	24.6	22.7
33 金 属 製 品	190.8	193.4	186.3	179.8	180.1	179.3	11.0	13.3	7.0	23.2	23.2	23.2
34 機 械 製 造 業	195.1	199.0	179.8	182.5	184.4	175.1	12.6	14.6	4.7	23.6	23.8	22.9
35 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	192.7	196.0	180.7	178.5	179.3	175.6	14.2	16.7	5.1	23.7	23.8	23.2
19.38.39 そ の 他	198.0	213.0	175.3	179.4	183.5	173.2	18.6	29.5	2.1	23.6	24.1	22.8
<b>管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者</b>												
D 飲 業	200.7	205.8	179.6	180.6	183.1	170.0	20.1	22.7	9.6	25.1	25.4	24.3
E 建 設 業	205.6	206.9	199.5	190.0	189.7	191.8	15.6	17.2	7.7	25.1	25.2	25.0
F 製 造 業	200.0	202.0	192.2	182.8	183.0	181.9	17.2	19.0	10.3	24.6	24.8	24.1
18 食 料 品	185.5	185.2	186.2	177.5	176.7	180.0	8.0	8.5	6.2	23.7	23.6	24.1
20 織 維 工 業	202.3	216.6	182.6	192.9	201.9	180.2	9.4	14.7	2.4	24.1	25.2	22.5
26 化 学 工 業	195.8	200.7	181.1	185.6	188.4	177.4	10.2	12.3	3.7	24.9	25.1	24.0
30 窯 業 土 石 製 品	201.3	202.9	195.2	188.8	188.3	190.5	12.5	14.6	4.7	24.7	24.6	25.0
32 非 鉄 金 属	206.9	203.5	218.8	180.7	181.5	177.8	26.2	22.0	41.0	24.9	25.0	24.4
33 金 属 製 品	208.9	208.7	209.2	196.2	191.7	202.3	12.7	17.0	6.9	24.6	24.1	25.4
34 機 械 製 造 業	199.4	210.9	191.1	186.2	193.9	185.4	13.2	17.0	5.7	24.1	25.3	24.1
35 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	198.8	201.4	187.0	181.6	181.9	180.3	17.2	19.5	6.7	24.3	24.3	23.9
19.38.39 そ の 他	202.3	204.7	196.6	189.3	189.4	189.3	13.0	15.3	7.3	25.9	25.9	25.8

産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の年月推計延人員（規模30人以上）（単位、人）

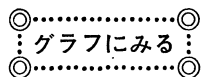
前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の 月間推計延人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
133,065	100,419	32,646	2,121	1,580	541	4,456	3,109	1,347	130,730	98,890	31,840	86,768
10,285	9,407	878	290	246	44	707	553	154	9,868	9,100	768	7,837
5,906	4,832	1,074	73	53	20	236	187	49	5,743	4,698	1,045	29,248
87,913	66,704	21,209	1,029	720	309	2,898	2,034	864	86,044	65,390	20,654	13,835
3,411	2,266	1,145	94	63	31	90	48	42	3,415	2,281	1,134	—
1,575	347	1,228	12	3	9	44	12	32	1,543	338	1,205	2,032
1,769	1,146	623	15	5	10	79	16	63	1,705	1,135	570	167
3,814	3,190	624	55	43	12	66	59	7	3,803	3,174	629	2,940
6,510	5,294	1,216	96	89	7	198	143	55	6,408	5,240	1,168	4,451
1,512	943	569	15	8	7	59	30	29	1,468	921	547	—
5,173	3,996	1,177	38	30	8	181	97	84	5,030	3,929	1,101	—
46,909	37,174	9,735	291	165	126	1,513	1,128	385	45,687	36,211	9,476	—
2,033	1,296	737	38	22	16	96	88	8	1,975	1,230	745	210
7,644	3,970	3,674	98	39	59	207	59	148	7,535	3,950	3,585	30,173
4,397	2,619	1,778	149	100	49	128	63	65	4,418	2,656	1,762	—
388	265	123	2	—	2	9	1	8	381	264	117	—
14,581	10,744	3,837	456	398	58	219	160	59	14,818	10,982	3,836	5,675
1,951	1,878	73	24	24	—	52	52	—	1,923	1,850	73	—
3,100	1,193	1,907	65	10	55	59	13	46	3,106	1,190	1,916	957
8,618	8,083	535	241	216	25	540	466	74	8,319	7,833	486	—
3,915	3,171	744	61	49	12	214	173	41	3,762	3,047	715	—
61,939	46,130	15,809	762	516	246	2,298	1,587	711	60,403	45,059	15,344	—
2,523	1,579	944	54	23	31	68	32	36	2,509	1,570	939	—
1,321	197	1,124	11	3	8	37	6	31	1,295	194	1,101	—
1,176	705	471	12	2	10	60	6	54	1,128	701	427	—
2,953	2,510	443	51	40	11	63	58	5	2,941	2,492	449	—
3,592	3,031	561	61	60	1	84	61	23	3,569	3,030	539	—
1,279	810	469	—	—	—	49	27	22	1,230	783	447	—
4,005	3,172	833	26	19	7	161	95	66	3,870	3,096	774	—
31,994	24,929	7,065	242	125	117	1,280	936	344	30,956	24,118	6,838	—
1,499	916	583	7	—	7	86	78	8	1,420	838	582	—
1,667	1,324	343	49	30	19	167	87	80	1,549	1,267	282	—
1,991	1,661	330	12	4	8	22	14	8	1,981	1,651	330	—
25,974	20,574	5,400	267	204	63	600	447	153	25,641	20,331	5,310	—
888	687	201	40	40	—	22	16	6	906	711	195	—
254	150	104	1	—	1	7	6	1	248	144	104	—
593	441	152	3	3	—	19	10	9	577	434	143	—
861	680	181	4	3	1	3	1	2	862	682	180	—
2,918	2,263	655	35	29	6	114	82	32	2,839	2,210	629	—
233	133	100	15	8	7	10	3	7	238	138	100	—
1,168	824	344	12	11	1	20	2	18	1,160	833	327	—
14,915	12,245	2,670	49	40	9	233	192	41	14,731	12,093	2,638	—
534	380	154	31	22	9	10	10	—	555	392	163	—

★統計資料案内★

<不 定 期 刊 行 物>

資 料 名	調査年 刊行年	発 行 者	資 料 名	調査年 刊行年	発 行 者
土地・人口			京 都 府 統 計 書	35	〃
国勢調査報告 琉球人口編	35		県民所得推計報告	〃	埼 玉 県
〃 埼玉県	〃		岩手県市町村勢要覧	〃	岩手県統計協会
〃 秋田県	〃		土佐のすがた	〃	高 知 県
人口問題研究	37	厚生省人口問題研究所	工業動態統計調査報告	〃	東 京 都
{人口変動と経済成長に関する序説	〃	〃	岐阜県経済と県民生活	〃	岐 阜 県
人口問題研究所年報	〃	〃	岐阜県の県民所得	25~36	〃
商 工	〃	〃	宮崎県の工業	36	宮崎県総務部統計課
{昭和35年基準改訂生産、出荷製品在庫指数個別指数表	〃	通商産業大臣官房調査統計部統計解説課	{昭和36年愛知県県民所得の概要	37	愛 知 県
〃 〃 実数表	〃	〃	富山県民所得白書	35	富 山 県
{昭和35年基準改訂販売業者在庫指数定外算定基礎資料実数表個別指数表	37	〃	島根県家計調査の結果概要	36	島 根 県
{昭和36年度株式分布状況調査	37	大 蔵 省	岐阜県県政要覧	37	岐 阜 県
株式分布状況調査	36	〃	{愛媛県商業事業所物資流通調査結果速報	37	愛 媛 県
労働			{統計からみた神奈川県経済の動向	37	神 奈 川 県
労働力調査特別調査報告	37	総 理 府 統 計 局 労働大臣官房労働統計調査部	大阪府勢要覧	〃	大 阪 府
毎月勤労統計地方調査結果表	36	〃	統計ハンドブック	37	京 都 府
その他			香 川 県 勢 一 覧	38	香 川 県
昭和36年度国民所得報告	37	経 済 企 画 庁	卒業者のゆくえ	37	新潟県総務部統計課
科学技術研究調査結果速報	〃	総 理 府 統 計 局	{生産動態統計及び組織流通統計調査年報	36	東 京 都
国際統計要覧	〃	〃	茨城県の経済指標	37	常 陽 銀 行
地方行財政調査資料	〃	〃	開拓地営農実績調査書	37	茨城県農地部拓務課
文部省第88年報	35	地方行財政調査会	賃金調査結果報告	〃	茨城県営業者協会
学校基本調査報告書	36	文 部 省	{昭和38年3月高校中学卒業予定者の採用計画に関する調査結果報告	37	〃
統計教育研究集録	37	〃	茨城の犯罪	36	茨城県警察本部
統計年報	36	関 東 電 気 通 信 局 通産省調査統計部統計解説課	茨城農林水産統計年報	〃	農林省茨城統計調査事務所
季節指数の改正について	37	〃	茨城県産業総合生産指数	35	茨 城 県
数字からみた赤十字	〃	日 本 赤 十 字 社	生活保護統計年報	36	茨城県民生部社会福祉課
都道府県					
鹿児島県公報		鹿 児 島 県			
毎月勤労統計地方調査結果報告	36	神 奈 川 県			
群馬県勢要覧	37	群 馬 県			
臨・時給与の支給状況	〃	大 阪 府 総 務 部 統 計 課			
京都府府民所得	35	京 都 府			
京都府鉦工業生産指数	〃	〃			





## むずかしい高校進学

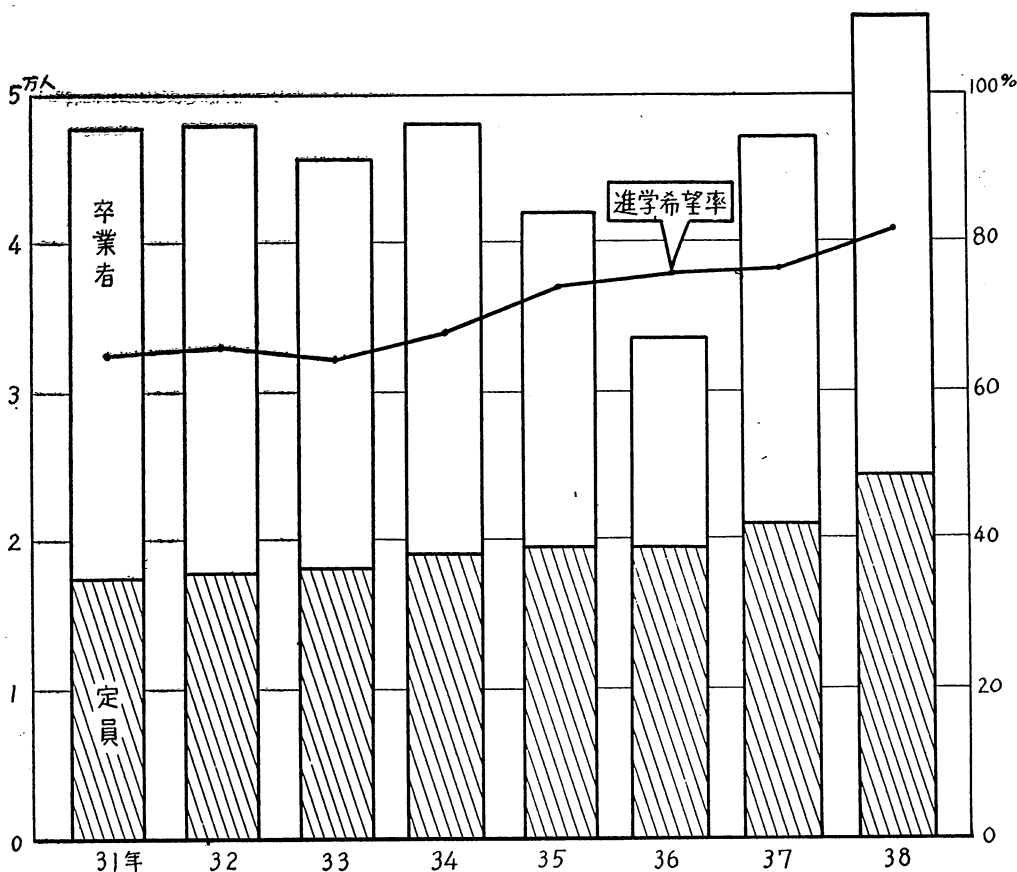
入学試験がすぐそこに待ち受けている。高校、大学いづれにしてもこの難関を通りぬけなければ、晴れて高校生、大学生とはなれない。目下のところ父兄も生徒もこの難関をくぐるべく、最後の馬力をかけていることだろう。

日曜、土曜も返上して補習授業を受け、そのうえ、朝の3時頃起出してまた勉強、明けても暮れても受験勉強に追いかけられ、本当に気の毒になつてくる。

特に中学生の場合はマスコミから「はみだし子」な

どとありがたくないニックネームまでつけられている。

本県の場合今年の中学卒業者は約58,000人になる見込で、昨年にくらべ11,000人も増加する、それに加えて年々進学希望者は増え、進学希望率も昨年の、77%から80%ぐらいに上昇すると考えられ、仮に募集定員が昨年より6,500人増加したとしても、競争率は1.8倍で昨年の1.7倍を上回ることになり、この子達にとってはまったく大変なことである。将来も大学、就職と一生きびしい競争の中に生きて行かなければならないのだろうか。





## 相 関 係 数 の は な し

昨年寅年、昔なら結婚も縁起をかついでみあわせたもの、しかし、現代はそんなことにこだわることなく、どんどん結婚してしまう。結婚も25才の新郎に22才の新婦というのでは、あまり気にもかけませんが、30才の新郎が、20才の水もしたたるような女性を妻としたということになれば、皆んな羨しくなつて、お祝の言葉と一緒に皮肉の一言もいうかも知れません。というのも標準的な結婚年齢組合せから離れているからではないでしょうか。

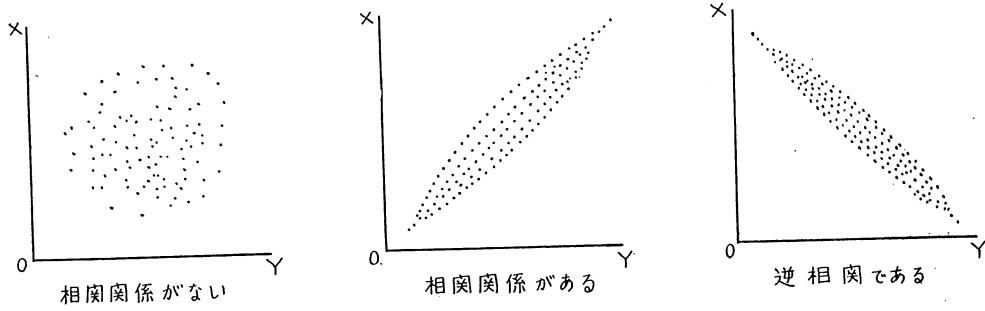
この標準的な年齢組合せ、つまり若い者は若い者同志年寄は年寄でというように、結婚年齢の組合せには、一つの規則性があるようです。このように統計集団の単位を二つの量的標識（夫の年齢、妻の年齢）によつて二重に分類した関係を、相関関係といいます。従つて相関関係ということが考えられるものとして、身長と体重、賃金と勤続年数、鉱工業の生産高と石炭、石油、電気などエネルギーの使用量というようにいろいろの組合せがあると思います。本例は各都道府県について、その県の県民1人当り所得と、第1次産業（農林水産業）の就業人口の全就業者に対する割合という二つの標識の関係を明らかにしようとしたものであります。まずこれらのデータをグラフに描いてみました。これを相関図といいいます。これをみると、その分布は明らかに、左上から右下に直線的に分布していることがわかります。このことは県民一人当り所得が高い東京都のようなところは第1次産業就業者が少なく、鹿児島県のように第1次産業就業者が多いところは、県民一人当り所得が低いというように

この二つの関係は、先程の結婚年齢の組合せのように、夫の年齢が高くなれば、妻の年齢も高くなるという関係は、相関関係があるといえるのでありますが、この場合は、一方が高くなれば、他方は低くなるという関係、つまり逆な関係にあります。これを逆相関といいます。

さて、この相関関係を何か数量的にとらえることが出来るかということを考えますと、相関係数というものが計算出来ます。本例の場合は、 $-0.66$ になります。そして一般に相関係数の性質は次のようであるといわれます。

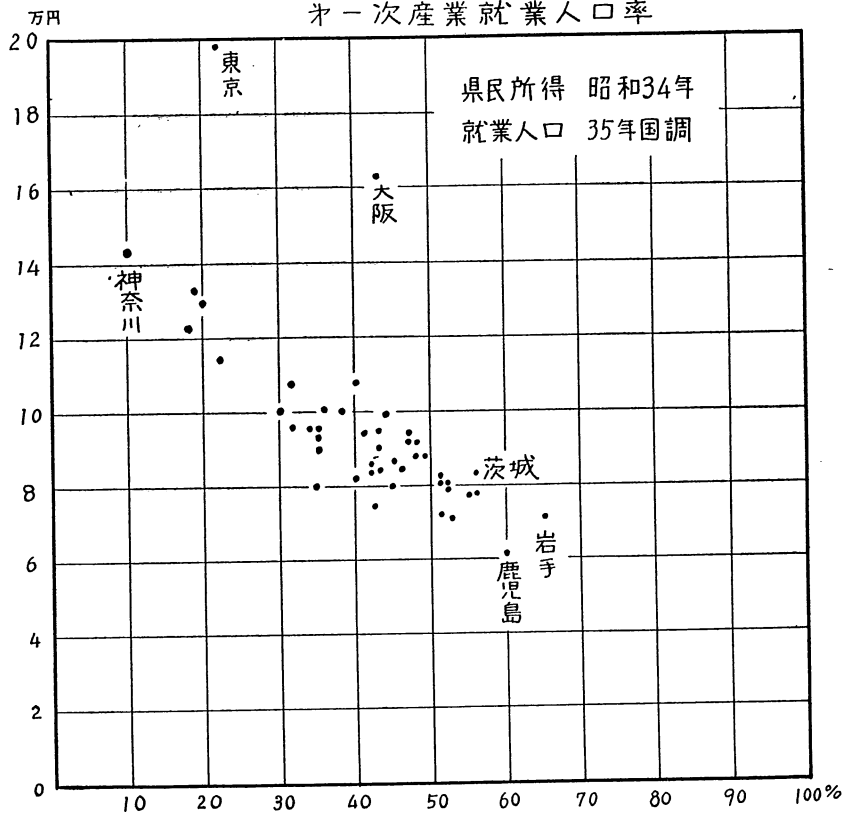
- (1) 相関係数が0ならば二変量は無関係である。
  - (2) 相関係数の絶対値が大きいほど二変量間の相関関係は大きい。
  - (3) 相関係数が0よりも大きければ二変量間の関係は平行的で順相関であり、0よりも小さければ反対に逆行的で逆相関であるという。
  - (4) 相関係数の絶対値が1ならば完全であるという。
- もし、計算の結果出た相関係数の絶対値が1よりも大きい場合は計算の誤りであります。

相関係数の性質は以上のものでありますが、相関係数計算は相当に複雑なものがあり、普通の場合多すぎてその割合に得るところが少ないでしょう。そこで計算によらないで、二つの間の関係を簡単にみる手段として先に申しました相関図を描いてみることであります。これによつてある程度、両者の関係を明らかにすることが出来ますそれを次に掲げておきます。(N)



一人当り県民所得と

オ一次産業就業人口率



## 経済の高度成長と農業問題 (3)

昭和21年10月に公布施行された農地改革は従来の地主制に改革を加えたものであり、明治6年の地租改正にも匹敵する大きな改革ということが出来ます。

この改革の内容をみますと

- (1) 不在地主の農地はすべて解放する。
- (2) 在村地主の小作地保有限度は北海道4ha, その他は1ha以下
- (3) 自作地は北海道12ha, 内地平均3ha以上の保有は認めない。
- (4) 農地の売買は農地委員会の許可を要する。

という非常に進んだものでした。

こうした農地改革の成果を農地改革6周年にあたる昭和27年10月に政府により発表された数字によりますと、昭和27年6月末までの農地の解放面積は約198万haで、全国農地面積の40%を占め、これによつて、農地のうちかつてその46%占を占めていた小作地は9.3%、約50万haに減少しました。

また、総農家の48%を占めていた小作農は12%と大きく激減し、全く自作地をもたない農家はわずか4%になりました。なお、買取された地主数は農地-250万人、牧野16万人、反対に売渡しを受けた農民は農地426万人、牧野24万人と推定されております。

これを、本県の場合についてみますと、昭和27年の農家数は213,481戸で、そのうち自作農(自小作を含む)187,342戸で総農家の87.7%、小作農小自作を含むは25,876戸で12.3%を占めるにすぎません。それでは現状はどうかと申しますと、農家を自小作別にその割合をみますと、自作農家65.3%、自小作農家27%、小自作農家4.6%、小作農家2.9%となり、これを昭和34年と比べてみますと、総農家数で1,457戸減少し、その内訳は自作農家で2,985戸の増加、自小作農家2,558戸、小自作農家1,113戸、小作農家665戸といずれも漸次減少して自作農家へと移行しております。

自小作別農家数の推移

種目 年次	農家総数		自作農家		自小作農家		小自作農家		小作農家		その他	
	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合
昭和27年	213,481	100	122,308	57.3	65,034	30.4	15,072	7.1	10,804	5.1	263	0.1
昭和34年	210,575	100	133,621	63.4	59,153	28.1	10,752	5.1	6,923	3.3	126	0.1
昭和36年	209,118	100	136,606	65.3	56,595	27.0	9,639	4.6	6,258	2.9	20	0.0
増減	△ 4,363	—	14,298	—	△ 8,439	—	△ 5,433	—	△ 4,546	—	△ 243	—

このように戦後の農業は農地改革によつて、戦前農家の約4分の1を占めていた小作農はほとんどその姿をひそめましたが、反面、農家の経営耕地面積の零細化という現象もみられるわけであります。

つまり、零細農家層は実数においても比率においても大きくなり、逆に1ha以上は実数、比率とも小さくなる傾向にあります。

このようななかにあつて、戦後、農業経営の高度化は私的経費の増大、作物的経費の減少という結果をもたらしましたが、その分を資本投下(機械化)や、飼料、肥料費等の増加に振り向けられたと考えられます。また農業の機械化も戦後急速に進展し、わが国農業の機械化は現在1ha当り0.8馬力とアメリカの0.5馬力を上回っております。然し前に述べましたように実際には小規模農家

の多い日本では機械をフルに使うことが出来ず過剰投資や機械化貧乏という声も聞かれます。

本県でも、同様に農家の機械化が盛んで、なかでも動力耕うん機が著しく増加し、ついで、動力脱穀機等が目立つて増えております。反面、足踏脱穀機、畜力砕土機畜力すき等は減少しております。

参考までに農家100戸当りの機械所有台数を示したものが次表(次頁)であります。

このように、農村における資本投下は着々と進んでおりますが、従来役用として使用された牛、馬等は次第にその数を減じております。つまり昭和34年の役肉用牛頭数は79,020頭で昭和36年は74,110頭、11.2%の減少、馬においては19,817頭から7,590頭で6.2%の減と大きく減少しております。

農機具台数の推移

農機具名	昭和26年		昭和34年		昭和36年		農家100戸当り所有台数		
	台数	指数	台数	指数	台数	指数	昭和26年昭和34年		昭和36年
	台		台		台		台	台	台
電動機	29,831	100	37,430	125	39,131	131	14	17	18
内燃機	15,860	100	57,849	364	67,415	425	7	27	32
動力脱穀機	41,271	100	85,891	208	97,961	237	19	40	46
動力籾すり機	19,688	100	34,582	176	34,371	174	9	16	16
動力精米麦機	20,815	100	43,481	209	47,034	225	10	21	22
製粉機	7,379	100	15,590	211	17,376	235	3	7	8
動力噴霧機	99	100	2,888	2,917	3,760	3,797	0	1	1
人力噴霧機	14,568	100	44,756	307	52,248	358	7	21	24
動力製筵機	678	100	2,066	305	3,066	452	0	1	1
足踏製縄機	83,668	100	78,810	94	78,091	93	39	37	37
畜力カルチベーター	3,916	100	21,830	557	22,759	581	2	10	10
畜力砕土機	20,950	100	35,113	168	32,103	153	10	16	15
畜力すき	56,892	100	94,906	167	90,029	158	27	45	43
動力耕うん機	—	100	9,727	4,036	24,586	10,244	—	4	11
足踏脱穀機	110,957	100	59,452	54	47,083	42	52	28	22
動力製縄機	5,823	100	16,160	335	21,877	375	3	8	10

このような農業の問題は、今年に限ったことではなくとにかく毎年本県でも二、三万人づつの農業人口が減少しております。そして、猛烈な勢いで機械化されてはいるが、ますます農工格差は大きくなり農村は非常に近代化されながらも、将来の生活不安は深刻化し、そこへ新しく農業基本法が登場してきたというのが現在の農村の実状のようであります。

しかし、この農業基本法というのは選択的拡大と自立経営育成と生産性向上がそのねらいの眼目であるわけです。そして、従来の農業の中心思想は食糧増産と小農保護であつたはずですが、したがって、農村自身として、このような事情から180度転換して、好むと好まざるにかかわらず、農業の経済合理主義と対決しなければならなくなつたわけです。

こういつたわが国の農業を俗に「曲りかどにきた日本農業」と呼ぶようですが、明治6年地租改正によつて欧米式資本主義の社会に新しく誕生した日本農業が多くの試練に生きぬきながら、このたびやつと成人式をむかえたとは考えております。こうして大人の仲間入りした農業は多くの課題を背負つてその解決に、これから親の援助なしに立派に自立していかなければならないでしょう。

したがって、私たちが農業の農村問題というものを、農村のなかだけの問題としてではなく、経済の高度成長下の基本農業の変ぼうということについて深い認識が必要なのではないでしょうか。

福井県坂井郡浜四郷村は見渡す限り荒蕪たる砂丘と、

その中に一連の砂防林として育成されたネムの木に季に応じて色染めるピンク色の淡い美観が唯一のその土地の慰めともいうべき北陸の一寒村にすぎませんでした。しかし、そこに住む人口の絶えることのない熱意と生活意欲は荒蕪した砂丘に適合した農作物の研究に集中し、今では全国屈指の「花ラツキヨウ」の産地として知られております。

また、静岡県三保の松原は、朝に夕に富士のきびしい山容に抱かれた美しい農漁村で、その裏にかくされた零細農漁民の姿を見失うほどの風致上の楽園とでも言えましょう。が、そこに旅する数多い観光客は砂丘のなかに整然と展開される近代的な園芸技術に一驚することでしょう。夕べに家中の談笑のなかに甘いリズムの融けあうところ、これからの農村生活の一指針を探知することが出来るでしょう。

ここで、本県の場合はどうでしょう。土地といい、気候といい、それら二つの土地柄と比較するとき、私たちはその劣勢を見つけることは出来ません。それほどめぐまれた私たちがどうしてその地方の人々より低い生活に甘んじなければならないのでしょうか。めぐまれた自然と生活出来る農作物の自給自足は人をして、向上と工夫の意欲の不足をもたらすのでしょうか、私はそこに将来の可能を感じ本県の躍進があるような気がいたします。

私たちはそうした農村の実態と生活をつぶさに検討して輝やかな農業の発展を期待できるでしょう。

(横須賀)

# 市 町 村 の 横 顔

## 牛 堀 町



鷹 町 長

### 1 概 況

牛堀町は県の南東部に位し、霞ヶ浦の水が利根川に流れ込むところにあり、行方郡麻生町、潮来町、稲敷郡東村、および千葉県佐原市に接している。

昭和30年4月1日に香澄村と八代村が、ともに旧藩時代から同一の統治下にあり、耕地も交錯しているため灌漑、排水など源流を同じくしている所が多いことなどから、町村合併という時勢につれて合併し、牛堀村となった。同年11月3日に町制を施行したが、昭和35年国勢調査による人口は6,996人でどちらかというとき小さな規模の町である。

水戸からこの町へ行くためには、常磐線で石岡まで行き、ここで参宮線銚田行に乗って、霞ヶ浦を右に眺めながら玉造駅へ、ここから潮来行のバス、というコースが一番能率的である、しかしこれでも3時間近くかかりあまり便利のよいところとはいえない。それでもここ牛堀町は交通面では要所であり、バスは、ここから玉造、銚田、潮来、鹿島、千葉県佐原市と各方面に発進している。船も潮来、佐原、土浦方面へ出ており、春から秋には船旅も快適なものである。道路も年々整備され、昭和37年には水戸—佐原—鹿島線が二級から一級国道に格上げされ、舗装工事も着々と進んでいる。

### 2 産 業

この町の昭和35年国勢調査による就業人口は3,502人で、産業別構成をみると、第1次産業66%第2次産業9%、第3次産業25%ということからみると農業と商業の町といえよう、すでに映画等で全国に知られている水郷の米どころの一角をなしており、米の年間収穫高は2,200tにのぼり、これも陸稲の7tを除いては全部良質の水稲である。米作は仕事の閑繁が激しく、そのため全農家の4分の1ほどは農閑期を利用してかます織によって、多くの収入を得ている。村全体でその生産量は612t、金額にして4,600万円にのぼる。

霞ヶ浦に面している関係上、水産物にも恵まれておりそのなかでもうなぎは特に有名である。うなぎは6~10月頃にとれ、年間167t、2,500万円も水揚げされている役場付近には商店が多くあるが、近くに佐原市があるためか、その様子は一寸淋しそうであつた、旅館は霞ヶ浦に

面したところに数軒立ちならんでいる。

こうしてこの町の産業面をのぞいてみると、どうしても農業が主であるようだ、しかし、昨年8月に就任したばかりの鷹町長さんは、この町が非常に地理的に恵まれていることをあげ、将来は、農業政策では農地の集団化土地改良などを推進し、農業における合理化を図るとともに、酪農経営によつて、農家所得の向上を図る。一方東京から80kmラインに入っているこの町を、潮来、麻生などと協力し、一大観光地としようとしている。いずれにしてもこのように自然的環境に恵まれているここ牛堀町は、人間のたゆまぬ努力と英智をつぎこむことによつて将来大きく発展することを期待している。

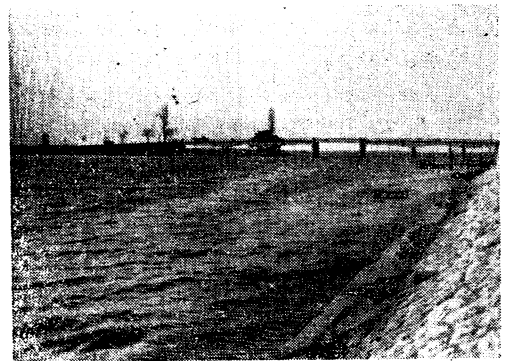
### 3 教育文化

2カ村合併ということもあつて、統合中学校の建設は昭和35年3月に完成、工費1,720万円のデラックスな校舎で特別教室もあり、非常に近代的な建物である。

牛堀中学校は35年に科学技術教育の実験学校に指定され、「創造力を培う科学教育はどうすればよいか」というテーマで3カ年の研究、成果を本年度発表し完結した。

役場裏側には、権現山公園があり、この高台には目下国民宿舎が建設されている。ここからの眺望は、霞ヶ浦の帆船、遠くに筑波山が、更に左手には富士山がその雄大な美しさをみせ、絵巻物のようである。

北利根と横利根とが合流するところが、茨城百景に指定されている水郷牛堀であり、このあたりは筆舌に表わしがたい眺めであり、4季を通じて遠くは東京方面からフナ、ボラなどを求め、つり天狗が大勢やつてくる。また「カモ」猟も解禁とともに方々からのハンターが湖上をにぎやかにする。



北 利 根 橋



## 人間雑話 (8)

茨城大学教授 塚本勝義

愛情がこまやかだから一緒に暮す——というのは夫婦生活の最大公約数らしい。こまやかな愛情があるからといって毎日の生活がうまく行くと限らぬ。ロシアの文豪ドストエフスキー夫婦などは愛情があつたにもかかわらず一緒に暮せぬ夫婦だつた。愛妻の死後、親友に宛てて「ああ友よ。彼女は私を限りなく愛していました。私もまた彼女を同じように愛していました。けれども私たちは一緒にいると仕合わせに暮せませんでした。お会いしたら、すっかりこういうことをお話ししましょう。ただ私たちは、一緒にいるとひどく不幸でしたが（彼女の奇妙なユウツツ症の、病的に気まぐれな性格のため）私たちにおたがいに愛し合うことをやめられなかつたということ覚えておいて下さい。いな、さらに、私たちは不幸になればなるほど、おたがいに強い愛着を感じて行きました。これはどんなに異様に見えようと、この通りだつたのです。」と書いている。一緒にいてまずい原因は妻の性格にある、というように書いているが、ドストエフスキー自身にも原因があつたろう。相当に変わった男だつたようであるから。天才はすべて尋常でない。夫婦そろつて尋常でないのだから尋常な夫婦生活の成り立つはずもあるまい。

夫婦仲がうまくなくなると、すぐ愛情枯渇と決めてしまふせつち者がある。ドストエフスキー夫婦の如く、愛情とは関係なしにまずくなる場合もあるのに。

ある意味で夫婦は中古の自動車のようなものだ。やたらに故障が発生する。もともと男と女という種類のちがう人間の寄り合いであり、その上、もとをたせば赤の他人と来ているのだから、がたびししない方が不思議なくらいだ。中古品はガソリンがあつたつて動かなくなる。夫婦も愛情があつたつていざこざが起きる。だから毎日顔を見ていて胸がむかつくようだつたら、ドストエフスキーのように別居してみるのも一策だろう。といつて、住宅難の現代日本では、ちと強引な提案かも知れないけれど。

別居すれば文句なしにうまく行くのに、慣習と体裁にひつかかつて、無理な生活をつづけ、大切な愛情にまでも傷つける夫婦だつてないとはいへまい。

近頃のように、夫も妻も、おたがいに自由に動き回り個性を存分に発揮するようになっては、ドストエフスキ

一型夫婦が殖えるだろう。そして住宅難倍増とくるかも知れない。

○ ○ ○

ここで思い出したのが夏目漱石の夫婦未来像だ。「吾輩は猫である」の中で、美学者迷亭をして「賢夫人になればなるほど個性は妻いほど発達する。発達すればするほど夫と合わなくなる。合わなければ自然の勢、夫と衝突する。だから賢妻と名がつく以上は朝から晩まで夫と衝突している。まことに結構な事だが、賢妻を迎えれば迎えるほど双方とも苦しみの程度を増して来る。家の中は大地震の様に上がつたり下がつたりする。ここにおいて夫婦雑居はおたがいに損だという事が次第に人間にわかってくる——天下の夫婦はみんなわかれる。今までは一所にいたのが夫婦であつたが、これからは同棲しているものは夫婦の資格がない様に世間から目されてくる」と言わしめている。茶化したような意見だが、この迷論をつぶして吟味するなら、厳しい夫婦の真実が抽出される。決して勝手な放言でない。

個性が発達し、自我が確立されれば、夫にも妻にも独自の意見が生まれる。おたがいに独自の意見を主張すれば対立は避けられまい。迷亭の議論は決して迷論ではない。

ややもすれば若夫婦は、夫婦の対立を愛情に結びつけて解釈したがる。愛情にひびが入つたから対立するんだと決めたがる。頭が簡単に過ぎはしないか。ボーナスの消化方法だつて、ドライブの方向だつて、洋服新調の順序だつて、子を何時生み出すかの時期問題だつて、二人の人間が同居すれば対立は必然だ。たまたま一致する場合もあろうが、それは、あくまでも「たまたまの一致」であつて、太平洋の真中で流れ木がぶつかつたようなものだ。対立は、意見の対立であつて、断じて愛情の対立ではない。いわんや愛情の枯渇なんていう歎かわしい現象ではない。バンクするほど愛情が充満していたつて対立はさらに発生する。夫も妻もびびちしておれば、いよいよ対立の機会は多いはず。

だから、意見対立がひんばんだから離婚手続を——なんて考える者があつたとしたら、せつちちを通りこして失礼な言い分だが、人間知らずの馬鹿者の仲間入りをしたということになろう。